

東大阪市教育委員会令和8年2月定例会

1 日時 令和8年2月16日(月)

開会 午後1時00分

閉会 午後1時40分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	諸 角 裕 久
教育長職務代理者	田 中 宏 一
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 淵 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸
教育センター所長	永 田 泰 正
みらい教育室次長	谷 口 理 志
教職員課長	出 井 孝 史
教育センター所次長	瀬 越 千 文

4 議事

【諸角教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和8年2月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中教育長職務代理者をお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第6号 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」から日程第5「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第3「議案第8号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開といたします。

それでは、日程第1「議案第6号 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」について、議案の説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

「議案第6号 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」につきまして、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、別紙のとおり東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について策定するものでございます。

【諸角教育長】

議案第6号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

（特になし）

【諸角教育長】

それでは、議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第6号 東大阪市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第2「議案第7号 令和8年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【中渕みらい教育室長】

「議案第7号 令和8年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」につきましては、令和8年度の学校教育にかかる基本目標及び重点目標を定めるもので、基本目標として「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」、また重点目標として「総合的視点に立つ教育の推進」、「人権尊重に徹した教育の推進」、「信頼に応える学校園づくり」、「学校園・家庭・地域の協働」の4点を掲げ、これらの推進を図っていくものでございます。

【諸角教育長】

来年度当初の現場の方に東大阪市としての教育の指針を示すものとして配布するものですけれども、議案第7号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

日程第2「議案第7号 令和8年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」に

ついて、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第4「議案第9号 東大阪市立学校に勤務する会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【松木学校教育部次長】

日程第4「議案第9号 東大阪市立学校に勤務する会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、大阪府の非常勤講師の報酬支給要領及び特別非常勤講師の報酬等支給要領が改正されたことに伴い、東大阪市立学校に勤務する非常勤講師及び特別非常勤講師の報酬額について、所要の改正を行うものでございます。

【諸角教育長】

議案第9号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

日程第4「議案第9号 東大阪市立学校に勤務する会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第5「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、議案の説明をお願いします。

【松木学校教育部次長】

報告第2号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第1号「市立中学校教頭の採用内申の件」につきましては、小阪中学校教頭の採用に係る内申を、大阪府教育庁に対して1月23日付けで行ったものの報告でございます。なお、新たに採用される者については、別紙のとおりでございます。

【諸角教育長】

報告第2号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

それでは、報告第2号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第5「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」については、原案のとおり承認することと決しました。

それでは、次に、報告をお願いします。まず、「STEAM教育推進研究事業について」の報告をお願いします。

【瀬越教育センター所次長】

教育センターより、令和7年度のSTEAM教育推進研究事業の取組の進捗状況や予定等について報告させていただきます。

今年度の研究協力校は上小阪小学校、上小阪中学校、楠根小学校の3校です。

上小阪小学校は、4年生が、「みんなでつくるみらいのまち～4you～」をテーマに校区探検を通して身近な地域資源に着目し、自ら見出した不思議や疑問をもとに、地域の方や大学生、市役所の方と直接対話し、探究学習を進めてきました。公園の環境改善をテーマにしているグループは、公園のごみを減らすために、メッセージ付きのごみ箱を設置したり、ポスターを作成したりして啓発活動を行いました。ごみ箱を設置してから明らかに公園のごみが減っていることを実感でき、次に自分たちにできることは何かと商店街や校区内の大学と連携し、地域課題の解決に向け深掘りしてきました。2月10日の学年参観日では、取組の成果を発表し、参加者から多くのフィードバックをもらうことができました。

上小阪中学校は、「一人ひとりの“ちがい”が力になる～STEAMで築く共生社会～」をテーマに1年生が取り組んできました。11月に保護者や校区の6年生に向けて、各班が共生社会の視点で考え、活動してきた成果を発表しました。発表までの過程において、生徒たちはアイデアを具現化する難しさや、班で協力することの重要性を学ぶことができました。今回の取組を通して、探究的な学びの質の深まりがみられ、普段の授業でも、子どもたちが主体的に学ぶ姿や協働的に学ぶ姿が増えました。今年度の学びをさらに発展させ、次年度も「探究的な学び」を軸に取組を進めていく予定です。

最後に、楠根小学校は、5年生が「カラフルな世界をともに～知る、つながる、広げる～」をテーマに取り組んできました。10月に日本と朝鮮半島のつながりについて学び、12月にはコリアタウンを訪れて伝統遊び等を体験しました。スペイン・コンゴ共和国・ウクライナ等のゲストティーチャーから文化や暮らしを学び、疑問や気づきをもとに問いを立て、1月にクラスで発表しました。日本と外国との共通点や相違点に着目し、「調べてみたい」「なぜだろう」といった問いを出発点として、それぞれのチームで探究中です。現在は2月20日の「カラフルコミュニケーションパーク」での発表に向け、探究のサイクル2周目の課題設定を進めています。

このように研究協力校3校で子どもたちの問いから始まる探究学習を大事に取り組んできました。探究してきた成果をまとめ表現の場でアウトプットし、参加者からの気づきやフィードバックをもらうことで、また新たな問い立てを繰り返し探究学習の深堀りにつなげることができています。発表して終わりの学習ではなく、学びのプロセスの中で、予想と違った結果であったり、うまくいかないことがあったりを繰り返し、子どもたちの粘り強さや、どうすれば実現可能かを考えたり、友だちと協働して解決しようとする力を養うことができました。

教育センターでは、令和5年度から3年間調査研究として「STEAM探究」に取り組んできました。3年間を通して、研究協力校において「探究的な学びの」質の深まりが見られました。次年度はさらに学びの視点を広げ「探究的な学び」をテーマに市内展開を含め調査研究を進めてまいります。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

報告をいただきましてとてもうれしく思っております。以前も申し上げたのですが、小中学校の数が80校を超えていますが、STEAM教育に指定される学校を増やせないかと思っています。予算の関係などいろいろあると思うのですが、発表をするということも重要なことだと思いますが、発表をする場すらない学校もたくさんあると思います。2点お願いしたいことがありまして、1つはSTEAM教育の学校を増やしていただくことと、2つ目は発表する場をいろいろな形で作っていただけたらなと考えています。

【諸角教育長】

他に御質問・御意見等ございませんでしょうか。

【田中教育長職務代理者】

教育センターはSTEAM教育をどういう認識でとらえておられますか。小中学校の取組は確かに素晴らしいと思うのですが、今までと同じお題もあったのかなというものもあり、地域支援に着目してとか共生社会等のイメージがありますが、これは学校側が提案されているのでしょうか。それとも教育センターがから投げかけをするのでしょうか。

【瀬越教育センター所次長】

委員がおっしゃられたようにSTEAM教育のお題は初めての取組ではないと認識しております。今までやってきた教科横断的な学びを改めて取り入れながら、探究的な学びの推進ということで、令和5年度から調査研究と位置付けています。STEAMをどうとらえているかというよりは、体系的に教科横断的な視点に立ちながら子どもたちが主体的、対話的に深い学びの実践ができるような学びであると認識しています。

【田中教育長職務代理者】

学校側からお題を決められるという認識でよろしいでしょうか。

【瀬越教育センター所次長】

教育センターからはこういうお題はどうかというようなことは話してないです。おっしゃるとおり、学校の課題というか学年の取組であるものをSTEAMの視点でつなげていくというところで取組を進めていただいているところです。教育センターからお題を依頼しているところではございません。

【田中教育長職務代理者】

今までの学校のアイデアに外部の方から何か発信してもいいかもしれないですね。ロケット等の開発など新しい提案をしたり、選べるようにしてもいいのではないかと考えています。

【瀬越教育センター所次長】

例えば、上小阪小学校の今年の4年生でいきますと、環境問題にフォーカスして取り組めたと考えています。例えば地域のごみ処理場の見学について、社会だけでなく国語や総合などいろいろな教科とつなぎながら学びを設定していく中で、教育センターが支援をして評価することにつなげることができたのではないかと考えています。

【田中教育長職務代理者】

研究協力校なので、もう少し教育センターが主導でやってみてもいいのではないかと思います。学校に任せるのではなく、何を研究していくのかなど明確にする必要があると思います。

【瀬越教育センター所次長】

例えば市でしているトライアルアンケートがあるのですが、3つの項目に焦点をあて、調査研究の中でアンケートに着目して参りました。1つは解決したい社会課題がある。2つ目は社会課題について家族や友達と話し合うことができるか。3つ目が将来、他者と協力して社会を変えられると思ったかの3つですが、それがSTEAM教育での体験前と体験後では10%ほど、子どもたちの学びに対する思いなどがよい方向に向かっているところで調査研究として1つ成果があったかなと考えております。そこは伴走支援の中でも意識しながら、先生に声掛けをしたり、子どもたちに寄り添ったりできたところだと感じております。

【諸角教育長】

これまでも社会課題に対して、どういうことをしたらいいのかとか、課題は何だろうかということを探ったり、それをまとめたりというような学習はあったかと思います。それに加えて、このSTEAM教育という名前をわざわざ挙げるのは、サイエンステクノロジー、いわゆる5つの視点で各教科の知識と関連づけてたりするような部分を教育センターとして投げかけながら、今までの単なる課題を見つけて解決するという発表の場だけではなく、研究支援を指導してみるのはいかがでしょうか。

【秦委員】

田中委員のおっしゃることに少し加えて、東大阪はモノづくりのまちで、文化的なことというよりは、モノづくりが入るような要素の方が東大阪にしかできないSTEAM教育というような気がします。どうしても文化的なところに寄っていくのですけども、できたらそういう部分がある方が、STEAMという意味ではもっとよいのではないかと思いますので、少しご検討いただけたらと思います。

【堤委員】

学校だけではできないこともたくさんあると思うんですね。だからまちをあげてモノづくりということも、すごく深く関係した独自のSTEAM教育ができれば、とても楽しいですし、私たちも嬉しいです。また来月にでも、STEAM教育の今後のあり方や方向性

が最終的にはどういうことを目指して、教育を進めていくのかというようなことを議題にあげていただけたらと思うので、よろしくお願いします。

【諸角教育長】

他に御意見などよろしいでしょうか。

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

【教育政策室より概要を一括報告】

（施設整備室） 4 件

（社会教育課） 1 件

【諸角教育長】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【諸角教育長】

それでは、これから審議を行う日程第3「議案第8号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、議案第8号については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、学校教育部次長、教育政策室長、教職員課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【諸角教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和8年3月23日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【諸角教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和8年2月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角 裕久
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	田中 宏一